

平成28年度第2回白河市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成28年10月21日(金)

2 場 所 白河市役所 正庁

3 開 会 午後2時00分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市 長		鈴木 和夫
教育委員会	教 育 長	星 浩次
	教育長職務代理者	藤田 克彦
	委 員	鈴木 きよ子
	委 員	小松 裕子
	委 員	永山 均

(2) 市職員

職名	氏名
市長公室長	川瀬 忠男
市長公室参事兼企画政策課長	吾妻 正明
市長公室企画政策課長補佐兼企画政策係長	藤井 浩司
市長公室企画政策課企画政策係主事	濱口 敦也
教育委員会事務局教育部長	緑川 一男
教育委員会事務局参事兼教育総務課長	戸倉 克彦
教育委員会事務局学校教育課長	高橋 顕
教育委員会事務局教育総務課主幹兼課長補佐兼庶務係長	森 健志

5 議 事

(1) 今後の教育に関する重点施策について

6 閉 会 午後3時00分

1. 開会

○事務局（司会） 本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより平成28年度第2回白河市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は公開するものとなっており、現在のところ報道関係者の傍聴希望者が2名ございます。本日の会議につきましては、非公開とする議事内容はないと考えられますので、原則通り本日の会議を公開とし、傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、傍聴者の入室を許可したいと思います。

（傍聴者入室）

2. 議事（1）『今後の教育に関する重点施策』について

○事務局（司会） それでは、これからの会議の運営につきましては、白河市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、会議の議長は市長をもって充てることとなっておりますので、今後の議事進行を市長にお願いいたします。

○鈴木市長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、議事（1）の今後の教育に関する重点施策について議論を始めたいと思います。

自由な議論をと思いますが、一つ私からテーマを提示させていただきます。

今年9月に開かれた市議会の際に、市議会議員との意見交換のなかで「子どもの貧困」問題が取りあげられました。昨今これは格差問題の一つとして挙げられ、さかんに議論されています。この貧困は「相対的貧困（注1）」に分類されます。いわゆる、食に困窮する「絶対的貧困」とは異なります。例えば、「相対的貧困」にある子どもは、学業に必要な教材を買えない、有料の資格試験を受験できないといったことがあります。OECD（Organisation for Economic Co-operation and Development 経済協力開発機構）の調査によると、日本の相対的貧困率は上昇しているそうです。これは、子育て支援に関連するとともに、教育のあり方にも係る問題とっております。

今後、このような恵まれない環境の子どもたちを、どのように市として支援していくか、行政の現場としてはどう取り組んでいくべきか議論していきます。そのために、教育委員である皆様の意見を参考とするために、忌憚なく意見

交換をしたいと思います。

私個人の印象としては、数十年前の貧困と定義は異なりますが、現在の貧困の実態は、ひとり親家庭であることが多いようです。

どうでしょうか。貧困について皆さんの意見をお伺いします。

○藤田委員 私は現代の貧困が、本当に貧困にあてはまるか疑問があります。

私が生きていた時代は、自分の家に電話や車といったものがなくとも、それが「普通」と思っていました。しかし、現在は生まれたときから、周囲にテレビや車はもちろん、携帯電話もあります。そういった物があるのが当たり前であるため、当然持っていると思われる物が欠けていると、貧困と感じてしまうのではないのでしょうか。経済的な貧困でなく、親が子どもに金をかけようとするか否かが重要ではないのでしょうか。どういうことかといいますと、私が教職員として働いていたとき、具合の悪い子どもがいると聞き確認すると、寒い時期にもかかわらずセーターの下がノースリーブ一枚だったのです。それに対し、その子どもを迎えに来た親は、毛皮のコートを着ていたのです。これは経済的貧困ではなく、親が子に関心を抱いていない、ということではないのでしょうか。他にも、給食費を払っていない家庭に、支払いをお願いしにご自宅に伺ったところ、高級車が停めてあったりします。

私たちが行うべきなのは、「幸福の追求」であって、「欲望の追求」ではないと思うのです。どこで線引きをすべきかが問題であり、先に例を挙げた親に配慮するというのは、「欲望の追求」のためではないのでしょうか。

支援をする際、この二つをどこで線引きすべきか、大変悩ましい問題です。

○鈴木市長 これは、何をもって生活保護とするかという問題に酷似します。

生活保護の基準について、有名な裁判があります。昭和40年代に朝日訴訟という、最高裁まで争った訴訟の判決のなかで、生活保護の基準は時代の変化に応じて変わるものである、とされました。つまり、絶対的基準がないのです。

おそらく貧困もそうでしょう。60年以上前は「食べられないこと」が貧困でした。しかし、現代においてそういった状況は考えにくいです。その時代に相応する貧困の基準があるのだと思います。貧困の捉え方も、表面上は現代社会を生きる上で必要なもの、住居や車とか携帯電話ですが、を保持して生活に困っているようには見えない。しかしそれをもって「貧困ではない」とは言い切れないのだと思います。貧困かそうでないかの線引きは、現代において大変難しくなっております。

鈴木委員はこの点をどうお考えでしょうか。

○鈴木委員 私も昔と今とでは、貧困の意味が変わったと思います。私の家は農業を営んでいるのですが、そのときの「貧しい」は収穫が少なく、収益が出なかったことを指しました。しかし、現代ではそういったこともないようです。

しかし、満足に食事をしていない子どもも確かにいるようです。子どもが朝食をとらずに登校し、学校の給食をたくさん食べるということがあると聞いたことがあります。

こういった子どもたちに、支援を行うべきではないでしょうか。

○鈴木市長 市では、困窮している子どもへの支援はあります。分かりやすい例を、事務局より説明いたします。

○事務局 市では、経済的な理由で、就学に必要な費用に困っている家庭に対し、「就学援助（注2）」によって、子どもたちの支援をしております。学用品や校外学習、給食費などの費用を援助しております。

他に教育委員会では奨学金による進学援助のための事業（注3）を行っております。これは三つの型に分かれています。

一つは、大学や専修学校、高等学校への進学を志す子どもたちに、一定の条件の下で、奨学金を貸与する事業です。定額ではなく、各家庭の経済状況に応じた金額を貸与しております。

二つ目は、入学一時金の貸与です。これは、保護者に貸与するものであります。一般課程は70万円以内ですが、医師・歯科医師課程に入学する場合は、100万円以内です。

三つ目は、貸与ではなく返済の必要ない給付型の「ガンバルしらかわ人奨学資金」です。平成23年度から運用し、月額文系学部が3万円、理系学部が5万円です。それぞれ、2名までの枠で実施しております。これまで、この枠が足りないということはありませんでした。応募は毎年1人か2人でした。次年度以降、この事業を拡大できないか検討中です。

○鈴木市長 事務局の説明した事業が、現在、市で取り組んでいる子どもに対する支援です。先ほど事務局が述べた、平成23年度からはじめた奨学金給付事業は、従来の貸与から給付に変更した奨学金制度です。最近国でも給付型の奨学金制度が設けられております。というのも、奨学金を借りた学生が卒業後、非正規雇用のため、返済できず自己破産に追い込まれる事例が多々あることに配慮したからです。

このように、国の事業も時代に合わせて変化しております。

この変化のわかりやすい例は、給食費の無償化です。つまり、給食費を自治

体が負担する、というものです。実施しているところもあります。例えば、大田原市です。当市の市議会でも、このことは話題になりました。

金額の問題もありますが、給食費は行政側が負担すべきものなのか、親が負担すべき、あるいは自治体と親で折半にすべきか、という問題があります。これは状況によって答えが変化すると思います。

昔なら、給食費は親が負担するのが当然でした。しかし、現代の親は「義務教育だから、行政が負担するのが当然である」ということを堂々と言います。つまり、国が行う教育の一環とし給食があるのだから、国がその費用を負担すべきである、ということです。

○藤田委員 それについては私も意見があります。私は、給食費の無償化は、たとえ財政面で可能であっても、実施すべきではない、という考えです。親が自分の子どもに食事をさせるというのは、長い歴史の中でずっと行われてきたことです。それを、親が他の人に頼る、頼れるようにすることは、教育の根底が揺らぐのではないのでしょうか。

無償化の要請があり、自治体が検討を重ねた結果、導入するならばいいとは思いますが、しかし、導入の際には一度立ち止まって、親が自分の子どもを育てるということがどういうことなのか、しっかりと考える必要があるのではないのでしょうか。

○小松委員 家庭を預かる母、一保護者の意見としては、月5千円とか1万円の給食費が浮くのはありがたいです。しかし、親というのは子どもに食事をさせるために仕事を頑張ろうと思うのではないのでしょうか。ですから、たとえ市の財政面から給食費無償化が可能だったとしても、導入すべきではないとも思います。子どもに食べさせるのは、親の役割です。

○鈴木市長 保護者目線での貴重なご意見ありがとうございます。

永山委員はいかがでしょう。子どもの貧困あるいは給食費の無償化について何かご意見はありますか。

○永山委員 子どもの貧困について意見があります。先日拝見した市議会のなかで、子どもの貧困問題について取りあげられていました。新聞の記事も目にしたことがあります。しかし、果たして私の周囲に貧困の子どもがいるのだろうか、と思います。困窮している家庭も確かにあるのですが、新聞記事にあったように、5人から7人に1人という確率で存在するというのは、疑問があります。

しかしながら、小学校・中学校はともかく、高校・大学への進学は多額の費用がかかるため、ある程度の収入が必要となります。そのため、進学のための支援は必要だと思います。

時代に合わせて子育ての支援に変化が生じることは理解します。保育料の無償化などといった要請もよく挙がるものですし、導入している自治体があることも分かります。しかし、せめて給食費は親が負担するべきではないでしょうか。どうしても支払えないほど困窮しているという家庭には、給食費を援助する制度を利用してもらい、という形がよいのではないのでしょうか。一律に無償にするというのは良くないと思います。

○**鈴木市長** 私どもも同じ考えであります。財政面で可能であったとしても、給食費を一律に無償化することは、果たして正しいことなのか、と疑問に思います。なぜなら、給食や食を通して親と子どもがつながっている、ということもあるからです。

また、貧困の問題は、どうしても感情的になってしまう面があるように思います。条件に当てはまれば、すぐに国の支援を要求する、と昨今はなりやすいように思います。ただ、困窮している家庭へはしっかり援助が必要だとも思っております。そうでない場合は、するべきではないと考えます。

食を通した親子の情を大切にしながら、困窮している人々には手を差し伸べるべきであります。

社会全体としては、給食費の無償化や一部補助という事業を導入すべきという方向に進んでいるように思います。導入する自治体が増えているために、そういった事業を行わない自治体が、施策不備のように見えてしまうのかもしれませんが。

○**藤田委員** 白河高校の野球部の監督の話なのですが、部員の保護者を集めて「この野球部は学校周辺で買った菓子パンや店屋物で食事をするのは認めません」と言ったそうです。それに対して保護者は「栄養に問題はないのではないですか」と返したそうです。しかしその監督は「そうではありません。野球の練習で泥だらけになった子どもたちは、1日1回お弁当のフタを開けたとき、母親と対面するのです」と言ったそうです。

私はこの話に大変感動しました。つまり、食べることさえできれば、栄養に問題がなければいい、という問題ではないのです。先ほどの話の「母親との対面」という言葉はすごく象徴的だと思います。教育の面から考えますと、先ほどの監督の言葉のような発想を抜きに、給食費の無償化を進めるべきではないと思います。

○**鈴木市長** 大変意味の深い話だと思います。安直に給食を無料で行えばよいという問題ではやはりないようですね。親の負担を軽くすれば良い訳ではないのでしょ

う。給食費の無償化は、大きな議論になっております。反対意見も多くあるのです。子どもの医療無料化とはまた違った議論です。

この医療費については、対象とする年齢を高校生までにするか、中学生までにするかあるいは小学校高学年は体力が付くため、小学3年生までではないかといったものです。最終的に、福島県は原発事故という特殊な状況があったため、18歳まで無料となりました。

公費の負担で支援をおこなうべき分野は、どんどん拡大しております。

市では、就学援助制度のなかで給食費の補助のほかに、修学旅行費の援助も行っておりますが、どこまで踏み込んで援助するか、という線引きの問題もあります。

さきほど永山委員がおっしゃったように、大学進学は貧困とはまた別の援助が必要だと思います。子どもの進学の問題には親世代の影響が強く出ていると思います。例えば、難関大学に通う場合、親が経済的に豊かでないと進学が困難である、ということがあります。親の経済力が子どもの進学と連動しているようです。

○**藤田委員** ある大学が学習状況調査を分析した結果があるのですけれど、親の所得と子どもの学力に相関があるという結果が出たそうです。ただ、その中で親の収入が低いのに子どもの学力が高い、という結果の学校があったそうです。まだ解析中のため、そうなった理由は分からないのですが、このデータには希望が持てます。

○**鈴木市長** そういうデータは大変参考になります。

公的機関が親の負担を軽減するよう働きかける、ということも確かに大事なんでしょう。ただ、私個人としては、義務教育で給食費を公的に負担することには疑問があります。しかし、首長としては、困窮している親に支援をしたいのです。ただ、どこまで踏み込んで支援するかという悩ましい問題がやはりあります。

ということで、貧困の問題にかかわらず、このような問題で困っている人がいる、こういう施策を行って欲しい、という意見があれば、お願いします。

○**藤田委員** 今学校が抱えている問題としてよく聞くのは、朝食をとらずに登校する子どもがいる、という話です。これは家庭の貧困の問題と結論を出すの

は早計だと思います。

私は「食のクオリティ」の問題ではないかと思います。食育の話にもつながりますが、親が子どもの食事について、もっと真剣に考える必要があるように思います。

○**星教育長** 大事なのは貧困の連鎖を断ち切ることだと思います。今貧困のなかにある子どもたちをそのままにせず、小学校・中学校でよく学ばせ、せめて高校までは進学させるように、学校教育を保證できるよう支援を確保することが大切だと思います。

支援の際は、子どもの様子をよく観察することが必要です。例えば先ほどの朝食の話にもつながりますが、なぜ食べないのかの理由を親からの聞き取りなどから分析し、親が作っていないならせめて簡単なもの、ご飯と味噌汁だけでも良いから子どものために作るよう親にお願いし、それでも経済的理由からできないなら、福祉の援助を受けるよう指導します。

とにかく、全ての子どもが集う場所が学校です。学校は貧困対策のプラットフォームと言われているくらいです。そこで子どもたちをよく観察し、親たちに寄り添い、支援していくのが良いと思います。

○**鈴木市長** 朝食の問題については、経済的に追い込まれている、という要因のほかに、経済や生活の上では問題がないが、家庭が食事を取り辛い雰囲気にある、ということもあるように思います。両親の仲が険悪であるとかですね。こういった場合は、私たちが踏み込むのは難しいです。

ひとり親家庭で、非正規雇用のため年収が200万円以下の家庭というのは、最近増えております。これは貧困の範囲でしょう。一方、両親がいて、2人とも働いていて経済的には問題はないが、家庭内に不協和音があり子どもがくつろいで朝食をとれない環境の家庭である、というのは対応が難しいです。しかし、学校の先生にはこういう子どもたちにもきめの細かい対処をしていただきたいです。子どもごとに問題は異なるでしょうから、先ほどの教育長の話にあったように、ひとりひとりをよく観察して欲しいと思います。

それから、冒頭で触れました「相対的貧困」のことですが、ピンとくる方はなかなかいないと思います。しかし、これもまた「貧困」であります。そしてなにをもって貧困と判断するかは、家庭ごとにデータをとるしかありません。

○**藤田委員** 教育について進学の話がありますが、このための能力を身につけさせる役割は家庭ではなく、学校が全て担っております。家庭は、それをとりまく一環境ですから、それが教育の場を支配的に働きかける、つまり様々な

要求をするというのはいかなるものかと思えます。

○**永山委員** 朝食の話ですが、中学校で朝食に関する調査がありました。「朝食に何を食べたか」といった項目があり、ほかに「親も一緒に食べるか」という項目もありました。そこで興味深い結果がありました。貧困が原因かどうかは分かりませんが、朝食をとらない理由に「親が食べないから」というものがあったことです。親が朝食をとらない家庭では、子どもが朝食をとることはまずないようです。

○**鈴木市長** 親の習慣が子どもに影響するということですね。

○**鈴木委員** 子どもの生活習慣の問題もありそうですね。夜遅くまで起きていたため、朝食べる時間がないあるいは食欲がないといった理由で朝食をとらない、という場合もありそうです。

または、親が朝食を作らないため、ということもあるかもしれません。

朝食をとることが大事ですから、せめてパンと牛乳だけの簡単な食事でも口にしてから、登校したほうが良いと思います。

○**鈴木市長** 私が子どもの頃、給食はまだありませんでした。弁当をもって登校しておりました。お昼になりますと、弁当の中身があまり彩り豊かであるものではありませんでした。どうしても周りと比較して、劣等感を抱くこともありました。しかし、それは人と違うこともあるという社会勉強にもなったので、良い体験をしたと思っております。

給食にはそれがありません。皆同じものを食べるため、そういった劣等感を抱くこともありませんから、良いことだと思います。

○**永山委員** 定時制の白河第二高校の話ですが、給食を提供するようになったところ退学者が激減したそうです。

家で満足な食事をとっていないため、学校の給食目当てに辞めないそうです。給食というのはこういう派生効果があるようです。

○**星教育長** それから、一定期間アルバイトなどをしていると、給食費が無料だそうです。定時制に通う子どもたちは、高校での給食だけが一日のうちまともな食事だそうです。中学生のときから、そのような家庭で育ったのだと思います。

これは貧困というより、ネグレクト（育児放棄）の問題だと思います。親が

養育義務を果たさなかった結果ではないでしょうか。

これから教育の場で、子どもたちを次世代の親として、食育ですとか親の責務ということを経験させていく必要があると考えます。

○**鈴木市長** それは、貧困とはまた異なる、難しい問題です。子どもが食事を満足にとっていないのは、貧困に収束する話でもないですし、貧困だから、食事ができないということでもないです。これは、追求すればするほど様々な問題が複雑になります。一つの問題で、ほかの問題が顕在化するの、家庭は社会の縮図だからなのでしょう。給食費を無償にするなどで根本的に解決するようなものではないのです。ここまで来ると、教育を考えることは社会全体を考えることになります。

私が気になるのは、人間同士の関係性が冷たいものになっているのではないか、ということです。近所関係も希薄になっているようですし、昔は地域集落で助け合っていたのでは、と思います。今は悪い意味で都市化しているようです。それは、人間が非常に生き難い環境であると思います。それというのも、今は経済的に困窮すると生きていけません、昔は地域のネットワークがあり、周囲から手助けがありました。それが今は、そのネットワークが弱いので、収入がなくなるとそのまま生活保護で生きていかざるを得なくなります。

社会全体の問題を一つ一つ解決しないと、先ほど挙げられた問題は解消しないと思います。

○**藤田委員** 私は、定時制高校の給食というのは「幸福の追求」だと思います。生徒にとって、昼間は懸命に働き、夜に高校に行って食事をとれるというのはまさにそうでしょう。しかし最近、弁当を持参させる幼稚園に給食を配達するという会社が立ち上がったという話もあります。定時制高校の話と同じかもしれませんが、この場合は果たして「幸福の追求」にあたるのか、と疑問に思います。これは、母親の要望に近いのではないかと感じるのです。線引きは難しいのですが、冒頭で話した「欲望の追求」に親和性があるように思います。

これには、親への教育が必要に思います。しかし、食育というものがありますが、対象は小学生や中学生です。子どもが食の大切さを学んでも、実際に家庭で食事を作るのは親です。家庭でそれが行われなければ意味がないのです。にもかかわらず、子どもに食育を指導しているのは、子どもが大人、親になって食事を作るときに活かして欲しいから、という理由です。30年先のために行っているのです。しかし、子どもが食について学んでも実践しなければ身に付かず、将来にも活かさせません。家庭で親が見本となるべきなのです。しかし食育を受けていないためそれは困難です。親にこそ食育が必要

なのですが、学ばせる術がないのです。

他にも、3歳児健診というもので、子どもの発育状況を把握しています。しかし、親が子どもにどれだけ目をかけているかを観察し、子どもにどのような養育態度であるべきか指導する場でもあるべきです。そうして、子どもを通して親とつながる、ということが必要と思います。

○鈴木市長 子どもの食に関連して、市民の方が営んでいる「こども食堂」というものがありますので、事務局の説明をお聞きください。

○事務局 市内で、家庭で食事をとれない子どものために、民間の方が中心となって「こども食堂 KAKEKOMI」という場所を設け、趣旨に賛同する方がボランティアとして一緒にカレーライスなどを提供し、なおかつ勉強を教える、という活動をされています。登録している子どもの人数は35名ほど、1日の利用者は20名だそうです。

○鈴木市長 利用は無料です。ここでは食事が無料で提供されます。こども食堂で食事をする理由が貧困のせいなのか、ほかの家庭の問題かは分かりません。ただ、利用している子どもがいるのは確かです。

○事務局 他に不登校の問題を抱えた子どもたちが、ボランティアとして参加している高校生や他の子どもと触れ合う内に登校できるようになったという話も聞きます。良い派生効果があるようです。

○鈴木市長 関係者の方とこれからお会いする予定がありますので、市としては活動を把握していきます。

この施設が、子どもたちの一種の駆け込み寺であるのだと私は思います。

○永山委員 私は白河市のこども食堂については存じないのですが、全国的にこども食堂が増えているという話はよく聞きます。ただ、中には親子で週3回来ているという話も聞きます。子どもを助けるという趣旨があるのは理解できるのですが、子どものための施設なのか、親と子が利用する施設なのか、あいまいなのは良くないと思います。

○事務局 白河市のこども食堂でも、親子での利用があるそうです。孤食や母子だけの食事を避けるためや、大人数での食事を子どもにさせるために利用している方もいらっしゃるそうです。

○**鈴木市長** ただ、市として実態を把握しきれていない部分もあります。この施設の目的が何か、調査の必要があるため、後日関係者との会談の際に確認いたします。

これは、社会の新たな縮図でもあると思います。家庭から逃げたいとか、学校では解決できない問題などを抱えた子どもが助けを求めるために来るのではないのでしょうか。病んだ社会の一面が、こういうところで現れるのだと思います。

○**永山委員** 食に困窮する子どもたちを助けたいという趣旨は素晴らしいと思います。だから、施設の実態が把握され、広く知られば農家の方などの賛同と協力を得られるようになると思います。野菜や米を喜んで寄附して下さる方もいるでしょう。

○**鈴木市長** 子ども食堂だけでなく、市内の貧困の状況についても、詳しく調査する必要があります。貧困と言われても、具体的にどのような状態を指すのか分かる方は多くないと思います。支援策やそれに対する賛同を得るためにも、市内の子どもの貧困の実態調査の必要があると思っております。

この「子どもの貧困」問題については、詳しく調査をし、今後の総合教育会議でも議論したいと思います。

それでは、この議事についての意見交換は終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**鈴木市長** では、定刻となりましたので、意見交換はここで終了とします。

他には何かありますかでしょうか。

ないようですので、これで議長の任を終えたいと思います。ご協力ありがとうございました。

3. その他

○**事務局(司会)** ありがとうございました。それでは、3.その他となります。

(特になし)

4. 閉会

○**事務局(司会)** 以上をもちまして、平成28年度第2回白河市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

注 1

相対的貧困（OECD の定義）

：等価可処分所得（世帯の可処分所得（所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたもの）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合のこと。

参考 厚生労働省 相対的貧困率等に関する調査分析結果について

PDF 国民生活基礎調査（貧困率）よくあるご質問より

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp151218-01.html>

注 2

参照 白河市公式ホームページ

「就学援助制度について」

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page000517.html>

注 3

参照 白河市公式ホームページ

「白河市奨学資金（貸与型・給付型）・入学一時金貸付のご案内」

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page001228.html>